教育部会用自己点検・評価シート（様式１）

全学共通教育についての自己点検・評価報告書（教育部会用）

教育部会名：法と政治
部会長名：山﨑　康仕
作成者名：山﨑　康仕

概要（2000 字）

１．実施体制

平成 26(2014)年度の「法と政治」教育部会は、国際文化学研究科 5 名、人間発達環境学研究科 2 名、法学研究科 4 名、海事科学研究科 1 名、国際協力研究科 1 名の教員 13 名から構成され、部会長１名、幹事１名が世話役になり運営されている。

２．開講科目と実施状況

当部会は，以下に見る年間２１コマの教養原論科目のほか，年間３コマの教員免許資格のための科目である「日本国憲法」（２単位）を担当している。この「日本国憲法」は毎年非常勤講師に依頼をしている。教養原論科目は，すべて２単位科目であり、「法の世界」（４コマ），「社会生活と法」（４コマ），「国家と法」（５コマ），「政治の世界」（４コマ），「現代社会と政治」（４コマ）の５科目が開講されている。これら教養原論科目は，その科目の性質上，法学部，経済学部，経営学部が要件外指定学部とされ，これら３学部の学生は受講することはできないが，それ以外の学部の学生全てに開かれており，本年度も従来通り相当数の学生が，それぞれの科目を受講している。２１コマの，部会構成員間での担当割合は，国際文化学研究科所属担当者が９コマ，人間発達環境学研究科所属担当者が３コマ，法学研究科所属担当者が４コマ、海事科学研究科所属担当者が４コマ、国際協力研究科所属担当者が１コマとなっている。

講義形式は，一般の教室講義形式で行われるものが主であるが，中には双方向的，対話形式をとり，毎回すべての受講生に予習として,簡単なショート・エッセイを作成させたうえで,クラスをいくつかの小グループに分け,相互に疑問・批判を発表してもらうという討論形式で授業を進めていくものもある。

成績評価は，期末試験によって行うものおよびレポート提出によるもの主であるが，科目によっては，授業中に行う判例報告で報告した場合や，裁判傍聴レポートまたその他のレポートを提出した場合，授業中の発問に対して積極的に答えた場合，などを期末試験に加えた加点要素とするものもある。講義ごとにコメントペーパーの提出を求める科目もある。対話形式の科目においては，ショート・エッセイやプレゼンテーションとディスカッション最終レポートの内容をもとに成績評価をしている。

３．教育の現状とその評価

現代社会における法と政治の機能や役割について，下記のように多角的な視点と多様な方法によって講義が行われた。

⑴　現代国際社会がどのような構造をしているのか、実際にどのように動いているのかを「国際社会の平和」というテーマをみていくことによって理解する。そのために講義の最初で国際法の基本原則を学び、その上で諸国家が戦争、武力行使を禁止する法をいかに醸成していったか、そうした努力にもかかわらず生じた国際的な紛争はなぜ起こり、どんな問題があるのか、を理解する。

⑵　日本政治を対象として、投票行動と選挙制度をはじめ、政治の基本的な概念や主要な理論について検討した。事前学習として各テーマに関する文献を事前に配布し、授業中において学生との双方向的な質疑応答を通じて、理解の確認を行うよう工夫した。

⑶　国内外の現実の動向をふまえながら、新聞等の切り抜きを補足資料として随時配布するなど、現代社会への関心を高めるよう工夫した。また、主要テーマに関する文献を事前に配布し、事前学習を課すと同時に、授業では双方向的な質疑応答を通じて、学

術的な視点から理解を高めるよう工夫した。
⑷ 本講義は、二つのことを目標においている。一つは、現代社会における法に関係する様々な現象、または法文化の特色を析出することである。具体的には、現代社会における法現象または法文化の特色を概観すると共に、近代法の諸原則の形成と変容という歴史軸から考察する。二つには、現代日本法の具体的な判例の研究を通して、法的思考の一端を体験することである。そこでは、日本の家族法関係の判例を中心的に取り上げる。それらを通して現代社会おける法の基礎知識と習得し、法の多様な機能や特質、および法文化の諸相を考察することが本講義のテーマである
⑸ 「リスク社会」がもたらす法の役割の変容を全体テーマとして描いた上で，現代の国家において法（特に刑事司法）制度をどのように位置づけるべきかを考える。教科書や報道を読み，多様な意見を踏まえた上での価値判断の必要性を自覚させた上で，各自の主張をコメントで示してもらう。
⑹ 詐欺罪等の適用からもわかるように、社会生活とも関わりの深い法であるとともに、裁判員制度の導入により、被害者や加害者でなくとも、国民が直接に関わりうる法となった刑法について、その理論的基礎を講じるとともに、実際の適用とその問題点を検討する。
(7) マスコミにもよく取り上げられたマイケル・サンデルの『これからの「正義」の話をしよう』(早川書房)をテキストに，現代世界において鋭い対立を生む社会問題の背景にはいかなる思想・信念が横たわっているのかを学ぶ。特に 1971 年のジョン・ロールズの『正義論』の公刊以来，社会的協働から生じる利益や負担を配分するためにどのような方法・プロセスを採用するのが適切なのかが，熱心に論じられてきた。この授業はサンデルの教科書に沿って，このような最近の議論や思想史を踏まえつつ，現代世界に生きるわれ われは富，権利，義務，機会，権力，公職，そして名誉をいかなる基準で配分するのが正義(justice)にかなうのかを問い直していく。

<u>項目・観点ごとの記述</u>

<u>基準５　教育内容及び方法</u>

５－１【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ，それに基づいて教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切であること。】

５－１－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

観点に係る状況（150 字以上） 法学，政治学両分野に渡る異なる科目の存在，同一名の授業科目においても内容が多様であること，複数の研究科に渡る様々な専門分野の担当者のありようなどから見て，学生の多様なニーズに応えるものであるし，担当者の学術水準から見て，学術の発展動向や社会からの要請等に配慮しているものであると言える。ただ，部会の構成の事情により，必ずしも体系化された授業科目の編成になっていない。
根拠資料 シラバス

５－２【教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。】

５－２－①：　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

観点に係る状況（150 字以上） 部会の講義内容に即し、講義形式で行われる授業がほとんどであったが、授業中に学生に発言を求めたり，報告をさせたり，視聴覚教材を適切に活用するなど，様々な学習指導法が採用されていた。また，裁判傍聴などの課外での活動のレポートを要求することもなされており，全体として多様かつ適切な学習指導がなされていた。
根拠資料　シラバス

５－２－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

観点に係る状況（100 字以上） 期末試験による評価のみにとどまらず，多くの科目において，各種レポート、授業中の報告・発問への応答，授業後のコメントペーパー，ショートエッセイ等の提出などを求めるなど，様々な方法を用ることによって単位の実質化への配慮がされていた。
根拠資料　シラバス

５－２－③：　適切なシラバスが作成され，活用されているか。

観点に係る状況（50 字以上） 各授業担当者の努力により，展開される予定の講義内容を反映した，適切なシラバスが作成され、活用されていた。
根拠資料　シラバス，配付資料，評価方法

５－２－④：　基礎学力不足の学生への配慮等が行われているか。

観点に係る状況（100 字以上） オフィスアワーや授業後の相談、学生へのメールアドレスの開示等により相談しやすい環境形成がなされていたが，学生への具体的な対応は，個々の教員の工夫に委ねられているため，教員による濃淡があり，体系的・制度的な取り組みはなされていない。
根拠資料　シラバス，オフィスアワーの実施記録

５－３【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ，それに照らして，成績評価や単位認定，卒業認定が適切に実施され，有効なものになっていること。】

５－３－②：　成績評価基準が策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されているか。

観点に係る状況（100 字以上） シラバスに従った成績評価、単位認定が行われている趣旨の回答が，各担当教員から伝えられている。試験に加えてレポート，講義への積極参加その他の複数の評価方法を組み合わせる科目もあり、適切に実施されていたと評価できる。
根拠資料 シラバス　担当教員の自己点検評価表

５－３－③：　成績評価等の客観性，厳格性を担保するための措置が講じられているか。

観点に係る状況（100 字以上） 成績評価に関しては，期末試験による客観評価に加え，事前に告知した複数の評価方法を用いるなどして適切な配慮がなされている。また成績分布表が作成・公表されることにより，客観性・厳格性はある程度担保されている。
根拠資料　シラバス　成績分布

<u>基準６　学習成果</u>

６－１【教育の目的や養成しようとする人材像に照らして，学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，学習成果が上がっていること。】

６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果が上がっているか。

観点に係る状況（100 字以上） 授業評価アンケートに基づく科目の評価は総じて高く、教員の工夫、熱意の水準が総じて高かったことがうかがえる（ただし全学のアンケートへの回答率は大変低い）。教員は，個々に個別アンケート等で学生の声を吸い上げている場合もあり、学習成果が上がっていると推定できるが，客観的に学習成果を判定する尺度は形成されていない。
根拠資料　シラバス　授業評価アンケート結果

<u>基準７　施設・設備及び学生支援</u>

７－１【教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され，有効に活用されていること。】

７－１－④：　自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

観点に係る状況（50 字以上） 当部会は講義形式が中心であり，講義室の施設・設備は映像設備等が一応整備されているが，学生の自主的学習については，参考文献や課題の提示によってその学習を促してはいるが，その学習環境については関与していない。
根拠資料　シラバス

７－２【学生への履修指導が適切に行われていること。また，学習や課外活動等に関する相談・助言，支援が適切に行われていること。】

７－２－①：　授業科目のガイダンスが適切に実施されているか。

観点に係る状況（100 字以上） 授業科目毎に通常初回の講義でガイダンスが行われており，授業中の報告の事前チェックやレポート指導，さらにオフィスアワーなどを通して、学生の相談に応じる工夫が各教員により講じられており、適切に行われていた。
根拠資料　シラバス　自己点検評価表

７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。
また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて学習支援が行われているか。

観点に係る状況（100 字以上） シラバスおよび自己点検評価表から推測される限り，オフィスアワーや連絡先などについて伝えることなどで，随時質疑応答に答える体制がとられており，学習相談，助言，支援については，相当程度適切に行われていると推定される。
根拠資料　シラバス　自己評価点検表